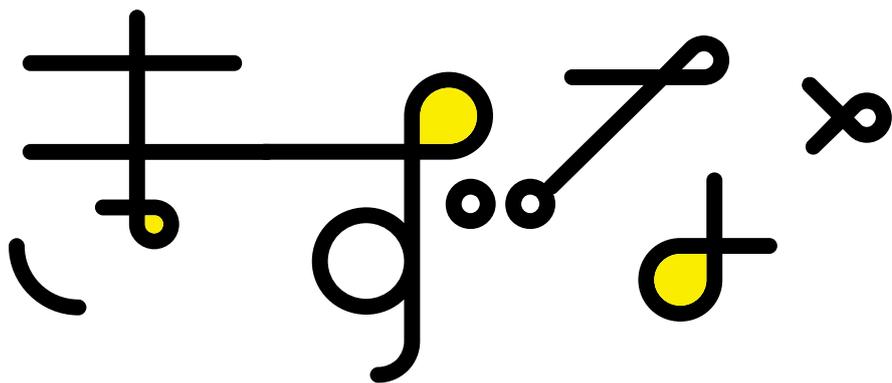


# みよし議会だより



第139号

2023年5月1日

発行 / みよし市議会



## 令和5年第1回定例会



### 目次

令和5年第1回(3月)定例会報告	P 2
議決結果・賛否結果一覧	P 3
常任委員会報告	P 4～P 8
市政を問う(一般質問)	P 9～P 17
議会運営委員会・特別委員会活動報告	P 18～P 19
市へ政策提言書を提出しました	P 20

□ 福田新池

議会ホームページは  
こちらからご覧になれます。



令和  
5年

# 第1回定例会(3月議会)報告

3月1日(水)から3月22日(水)までの22日間の会期で開催。条例の制定・一部改正、令和5年度当初予算など33件が審議されました。主な内容を報告します。(千円以下切捨て)

## 条例の制定・一部改正

### ○在宅介護者等介護手当支給条例

在宅介護者および在宅要介護高齢者の負担の軽減を図り、福祉の増進を図るために、在宅介護者等介護手当を支給するための条例を定めます。

### ○福祉医療費支給条例

令和5年4月1日から学生医療費支給事業を開始することに伴い必要な規定を整備し、併せて支給対象者ごとに定めた医療費支給条例を廃止し、市民にとって分かりやすく切れ目のないきめ細やかな制度とするとともに、事務の効率化を図るための条例を定めます。

### ○学校施設の利用に関する条例の一部を改正する条例

中学校体育館の冷暖房設備の設置による附属設備の使用料の新設のため、必要な改正を行います。

## 一般会計補正予算(第11号・第12号)

歳入歳出に15億7,044万円を追加し予算総額301億7,466万円とします。

### 歳入

- 出産・子育て応援交付金(国) 4,985万円
- 出産・子育て応援交付金(県) 1,196万円

### 歳出

- 出産・子育て応援事業 7,379万円
- ふるさと納税返礼品PR推進事業 1,128万円
- 県営防災ダム事業負担金 506万円

## 令和5年度一般会計予算

総額259億8,700万円で、前年度比4億5,500万円(1.8%)増で、過去最大の予算規模です。

### 歳入

令和4年度と比べ市税は微増、財政調整基金など繰入金を大幅増額、国庫支出金は減額、県支出金は増額となる見込です。

### 歳出

- デマンドタクシー実証実験事業 633万円
- 市政情報番組制作放送事業 8,432万円
- ICT推進事業 4,614万円
- 福祉事業所人材育成等支援事業補助事業 596万円
- 高齢者等移動支援事業 2,502万円
- 第2子以降給食費無償化事業 1,360万円
- 児童特別給付金支給事業 1,340万円
- みよし未来18応援金(ハピハピ18)支給事業 1億2,600万円
- 带状疱疹ワクチン接種費助成事業 1,452万円
- ゼロカーボンシティ推進計画策定事業 1,454万円
- プラスチック製品回収事業 2,557万円
- リサイクルステーション建替事業 1億730万円
- 産業フェスタみよし実行委員会補助事業 1,100万円
- 地場産業振興事業補助事業 1,530万円
- 正規雇用転換促進助成金交付事業 1,425万円
- 市道大沢寺ノ前線道路改良事業 3億8,005万円
- 福谷公園整備事業 5,382万円
- 明知住宅大規模改修事業 2,250万円
- マイ・タイムラインガイドブック作成・配布事業 561万円
- 小学校校外水泳授業実施事業 258万円
- 市内4小学校屋内運動場空調機設置事業 2億7,540万円
- 南中学校大規模改修事業 5億2,320万円
- 放課後子ども教室運営事業 1,130万円

## 同意

副市長に村田信光氏が選任され、監査委員に金子晃氏が選任されました。



令和5年第1回定例会 議決結果・賛否結果一覧

議案番号等	議案名	議決日	議決結果	新世紀の会								凌雲会			市民フォーラム	公明党	日本共産党	浮き雲会	水野隆市	
				河合利彦	増岡義弘	塚本直樹	福安金之助	広瀬裕久	塚本克彦	藤川仁司	小嶋立夫	眞子伸生	加藤孝久	水谷正邦	岡本守直	渡邊郁夫	高木和彦	阿部憲明		青木直人
議案第1号	専決処分承認を求めることについて(令和4年度一般会計補正予算(第11号))	3月22日	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	個人情報の保護に関する法律施行条例	〃	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
議案第3号	在宅介護者等介護手当支給条例	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	福祉医療費支給条例	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	空家等対策協議会条例	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	職員の分限に関する手続および効果に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための条例及び児童発達支援事業所設置条例の一部を改正する条例	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	国民健康保険条例の一部を改正する条例	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	国民健康保険税条例の一部を改正する条例	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
議案第12号	放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	市立学校施設の利用に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	令和4年度一般会計補正予算(第12号)	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号	令和4年度国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第18号	令和4年度介護保険特別会計補正予算(第4号)	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第19号	令和4年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	令和5年度一般会計予算	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
議案第21号	令和5年度国民健康保険特別会計予算	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
議案第22号	令和5年度介護保険特別会計予算	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
議案第23号	令和5年度後期高齢者医療特別会計予算	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
議案第24号	令和5年度下水道事業会計予算	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第25号	令和5年度病院事業会計予算	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第26号	工事変更請負契約の締結について(天王小学校普通教室棟建設及び職員室増築(建築)工事)	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第27号	令和5年度一般会計補正予算(第1号)	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第1号	副市長の選任について	3月1日	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第2号	監査委員の選任について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第3号	固定資産評価審査委員会の委員の選任について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第4号	固定資産評価員の選任について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出議案第1号	議会の個人情報の保護に関する条例	3月22日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出議案第2号	議会委員会条例の一部を改正する条例	3月1日	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※表示は〔賛成：○〕〔反対：×〕〔退席：退〕〔本会議欠席(早退を含む)：欠〕です。 議長：議長は議決に加わらない

## 予算決算委員会報告

委員長：小嶋 立夫

## 主な審査内容

## 議案第16号 令和4年度一般会計補正予算(第12号)

**Q** ふるさと納税返礼品 PR 推進事業で令和4年度と3年度の寄付件数と金額の比較は。

**A** 令和4年度は1月末時点で2,153件、約7,179万1千円。令和3年度は1,593件、4,548万5千円です。

## 議案第18号 令和4年度介護保険特別会計補正予算(第4号)

**Q** 地域密着型介護サービス給付事業の減額の内容は。

**A** 小規模多機能型居宅介護事業所は一月29人の見込みが、実際は22人。地域密着型老人福祉施設は一月29人の見込みが、実際は17人で実績に応じて減額をしています。

## 議案第20号 令和5年度一般会計予算

**Q** 個人市民税が減となる要因は。

**A** 市民がふるさと納税をすることにより、令和5年度の個人市民税の寄附金控除額が令和4年度当初予算より3,300万円増え、その分の個人市民税が減収となる見込みです。

**Q** デマンドタクシーの実証実験について決まっていることは。

**A** 令和5年度に開催する地域公共交通会議において検討していきます。

**Q** 横断者安全明示装置の設置予定場所は。

**A** 三吉小学校の北側で、紳士服店から北側に向かう横断歩道に設置を予定しています。



**Q** 社会福祉団体活動支援事業の減額理由は。

**A** みよし市社会福祉協議会への補助金が約500万円減額になっているのが大きな理由で、補助対象経費などを見直し、精査した結果です。

**Q** 避難行動要支援者個別避難計画策定支援事業について内容と委託先は。

**A** 地域支援者を対象に7月から8月まで3回に分けてワークショップを開催したいと考えています。委託先は防災や災害時の地域での取り組み支援などを行っている団体を考えています。

**Q** みよし未来18応援金の支給スケジュール、方法は。

**A** 4月下旬に対象児童の保護者宛てに通知を発送し、5月1日から申請受け付け、5月31日までに申請があった人には6月末に1年間分6万円を一括で支給する予定です。申請は令和6年3月中旬まで受け付け、令和6年3月末まで随時支給する予定です。

**Q** がん患者へのアピランスケアについて、拡充に至った背景は。

**A** 令和4年度の申請者は10人で、年度内にもう1、2人の申請が予想されます。令和4年度の実績を考慮して、また医療機関やNPO団体を通じて一層の周知が図られることで、申請者の増加を見込みました。

**Q** 令和5年度の就労支援セミナーの計画は。

**A** 年10回程度、令和4年度と同様に7月から令和6年1月までの予定で計画しています。

**Q** 市営福谷住宅エレベーター改修工事の内容、目的は。

**A** ドアが開いたまま動いたことを検知して緊急停止させる戸開走行保護装置を福谷住宅に設置する工事で、利

## みよし議会だより

用者の安全を確保するために行うものです。

**Q** 消火栓設置工事負担金の工事の内容は。

**A** 筋生町地内の防火水槽を撤去して、新たに65mm地下式消火栓を設置します。

**Q** 奨学金支給事業について、所得要件の緩和の内容は。

**A** 令和4年度までは市民税の均等割世帯を対象としていましたが、所得割7万7,101円未満の世帯まで支給対象を拡大しています。

**Q** 3市1町でスクールロイヤーを配置するというのですが、経緯と目的は。

**A** スクールロイヤーが扱う事例が増えて、県では即時対応がされないことが多くなったためです。

**Q** 全国中学生カヌー大会が16年ぶりに開催されますが、今回、補助率を3分の1とした理由は。

**A** 本来は競技団体が持つものであり、大会の開催にあたり補助金について検討し、参加者、主催者、開催地で応分の負担とすることで3分の1としています。



福谷住宅

## 議案第22号 令和5年度介護保険特別会計予算

**Q** 成年後見制度利用支援事業で成年後見制度の手数料、扶助費など想定件数は。

**A** 申請手数料は3人分。扶助費は低所得者の成年後見の審判請求にかかる費用が1人分。後見人費用として在宅の人の後見人費用が2人分、施設に入っている人の後見人費用が5人分です。

## 議案第24号 令和5年度下水道事業会計予算

**Q** 農業集落排水事業の6箇所とコミュニティ・プラント事業の3箇所を公共下水道へ取り込んでいくスケジュールは。

**A** 令和6年度に工事に係る設計業務を発注し、令和7年度から明知処理区からの切り換え工事を進めていきます。最後の南台が令和16年度に切り替え工事を行い、令和17年度から全体が公共下水道に切り替わる予定です。

## 議案第25号 令和5年度病院事業会計予算

**Q** 病棟改修の内容は。

**A** 2階の4人部屋4室を個室8室に改修し、各部屋にトイレを設置します。

## 議案第27号 令和5年度一般会計補正予算(第1号)

**Q** 予防接種事業で重症化リスクの高い人に対して今後の事業実施は。

**A** 65歳以上の高齢者、基礎疾患のある人、医療従事者などに春・夏に1回、本市では5月8日からオミクロン対応のワクチン接種を開始します。またその人も含め全世代の人に1回接種をしていく予定です。



## 総務協働委員会報告

委員長：増岡 義弘

### 主な審査内容

#### 議案第2号 個人情報保護に関する法律施行条例

Q これまで対象外だったものが新たに加わる、あるいは対象が除外されるということは。

A 除外されるものはありませんが、法律の規定に基づき個人情報ファイル簿の作成が義務付けられました。

#### 議案第8号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

Q 第6条第2項第2号の「職員の健康及び福祉に重大な影響を及ぼし、または能率を甚だしく阻害するとき」とは。

A 医師から健康に配慮する必要があるとされた職員や、障がいを持つ職員が通常の勤務時間における正午から午後1時までの休憩だけでは本人に重大な影響を及ぼすというような場合に、例えば休憩を30分取ってから少し間を置いてまた30分というような休憩の取り方ができることを想定しています。

Q 現在フレックスタイム制を利用している職員は。

A 令和4年度は33人が利用しています。

Q フレックスタイムが取りにくい部署は。

A 窓口業務が少ないところは、比較的取りやすいと思います。窓口業務が多いところは難しい点もあると思いますが、調整して取ることは可能です。

### 委員会活動報告

#### 第1回定例会現地調査

令和5年度一般会計予算に計上されている事業に関する現地調査を行いました。

##### ①計画行政推進事務(彫刻作品点検事業)

市内の公共施設などに設置している74点の彫刻作品の安全性を確認するため、専門知識を有する事業者にて点検を委託します。

■現地確認場所 彫刻「3B 56-II」貝ノ木公園

彫刻「Continue Stone」三好丘桜公園

##### ②消防施設整備・維持事業(防火水槽撤去工事)(消火栓設置工事負担金)

処分予定の民地に設置されている防火水槽1基を撤去し、代替地が無いため地下式消火栓を設置します。

■現地確認場所 防火水槽(筋生町池ノ上地内)

##### ③災害対策施設等整備・管理事業(災害対策用備品整備など)

新たに建設した拠点防災倉庫に応急対策資材や非常食など必要な物資を備蓄します。

■現地確認場所 拠点防災備蓄倉庫



「Continue Stone」三好丘桜公園



拠点防災備蓄倉庫

## 文教厚生委員会報告

委員長：塚本 直樹

### 主な審査内容

#### 議案第3号 在宅介護者等介護手当支給条例

Q 在宅で介護されている人で、65歳以上の対象者人数は。

A 186人と見込んでいます。

#### 議案第4号 福祉医療費支給条例

Q 受給者証が新しくなりますが、この5つの受給者証の変更点は。

A 例えば、ひとり親家庭等医療費のタイトルは、現行の「㊟母子家庭等医療費受給者証」を「㊟医療費受給者証」に改正します。併せて性的マイノリティの人に配慮し、全ての受給者証の性別欄を削除します。

#### 議案第9号 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための条例及び児童発達支援事業所設置条例の一部を改正する条例

Q 厚生労働大臣から内閣総理大臣の所管になることによる変更内容は。

A 特段変更になることは無いと考えています。

#### 議案第11号 国民健康保険税条例の一部を改正する条例

Q 前年と比べた標準世帯の負担額は。

A 平均的家庭のモデル世帯で、改正前の保険税年額25万100円が改正後は26万7,500円となり、1万7,400円の引き上げになります。

#### 議案第13号 市立学校施設の利用に関する条例の一部を改正する条例

Q 学校開放の体育館の開放時間は。空調機を使う場合、使用料の設定時間は。

A 毎日午後6時30分から午後9時30分までの3時間を開放しています。空調機は1時間2,500円で、1時間単位で利用できるようになっています。

### 委員会活動報告

#### 第1回定例会現地調査

2月24日に「北中学校体育館の空調施設」と「城山保育園」「桃山幼稚園」の移転先(建設予定地)の確認など、福祉・教育施設の現地調査を実施しました。

中学校体育館の空調施設は熱中症対策および避難所対策として整備されたものです。全4校に設置が完了し3月7日の卒業式でも使用されました。なお小学校体育館においても、令和5年度と6年度の2年かけて全8校に整備される計画です。



北中学校の体育館

# 経済建設委員会報告

委員長：眞子 伸生

## 主な審査内容

### 議案第5号 空家等対策協議会条例

**Q** 第3条の具体的な協議会委員は。

**A** 現在検討中ですが、市長のほか、市民として区長会の代表者で1人、学識経験を有する者として大学教授、弁護士、司法書士、宅地建物取引士、社会福祉士、建築士、土地家屋調査士の7人、その他市長が必要と認める者として公共機関の職員から1人を考えています。

**Q** 第4条第1項に任期は2年と規定されていますが、協議会の存続は。

**A** その後も2年ごとに委員の選任をしていきます。

**Q** 第8条第3項、費用弁償額7,000円の妥当性は。

**A** 「特別職の委員で非常勤のもの報酬及び費用弁償支給に関する条例」に規定されている他の審議会や協議会の委員の費用弁償額と同額の日額7,000円としていますので、妥当と判断しています。

**Q** 空家等対策計画策定までのスケジュールは。

**A** 令和4年度中に作成し、3月中もしくは令和5年4月1日に公表する予定です。

## 委員会活動報告

### 第1回定例会現地調査

2月27日(月)、令和5年度一般会計予算の本委員会所管事業の中から次の4事業について、委員6人と担当課職員で現地調査を行いました。

#### ①リサイクルステーション建替え事業(メグリア三好店内)

現施設の老朽化対策ならびに回収品目および回収量の増加に対応するため、現施設(鉄骨平屋建て46.80㎡)を撤去し、①資源・小型家電回収棟(鉄骨平屋建て124.20㎡)と②指導員室棟(鉄骨平屋建て12.91㎡)を建設します。工事は建設用地を造成し建設します。

#### ②道路改良事業(市道大沢寺ノ前線、福谷町寺ノ前地内)

市道整備のための用地買収費、物件補償費などが計上されました。用地買収が令和5年度から始まります。

#### ③都市公園整備事業(三好公園用地取得、三好町火打山地内)

三好公園整備のため、用地(1,717㎡)を取得します。将来、園路や休憩施設を整備予定です。

#### ④都市公園整備事業(保田ヶ池公園、三好町大慈山地内)

園路整備と休憩施設(パーゴラ)整備の予算です。保田ヶ池公園の整備は、平成28年度から造成工事を始め、令和5年度に完了予定です。公園面積は13.3ha、施設整備費は約5億3,100万円の見込みです。駐車スペースがやや狭く感じますが、家族で楽しめる公園となります。



リサイクルステーション



保田ヶ池公園

塚本  
克彦

(新世紀の会)



## 令和5年度施政方針

**Q** 令和5年度施政方針の概要は。

**A** 重点的に取り組む施策として、子育て支援、教育、福祉、防災・減災、産業振興などを着実に推進するとともに、市内のデジタル化やカーボンニュートラル人材の育成などに積極的に取り組みます。

子育て支援について、国のみならず本市においても少子化対策は最重要課題です。国の施策とも連携しながら子育て支援の拡充を図り、経済的負担の軽減や子育て環境の整備に努めていきます。また今後、公共施設の老朽化によって維持管理費や長寿命化にかかる費用の増大が見込まれ、少子高齢化による利用ニーズの変化も想定されます。こうしたことから公共施設・地区施設のあり方の見直しも行っています。

**Q** 少子化対策としての子育て支援策について、所得制限に対する考え方と今後の方針は。

**A** 子育ては個々の家庭のみがその役割を担うのではなく、社会全体で子育てを担うべきとの考え方の下、子育て支援策に所得制限を設けないことを基本的な考えとしています。

新年度には新たに、児童手当の対象とならない高校生世帯への本市独自の給付金の支給なども行っています。今後も総合的な子育て支援策を充実させ、子育て世帯を支援するとともに子どもを望む人が子育ての不安や負担を理由に出産を諦めることがないよう、支援を行っていきたくと考えています。

## 病院事業経営方針

**Q** 今後の病院事業経営の方針は。

**A** 「みよし市民病院経営強化プラン」に示した2027

年を見据えた経営ビジョンは、市民が安心して暮らすために必要な過不足のないコンパクトな医療の提供です。3病棟122床体制を、2病棟114床体制に縮小し、病床利用率の向上を図ります。病棟では多職種間のタスクシフト、タスクシェア、タイムシフトを進めて看護師の負担の軽減を図ります。市民病院には在宅医療を中心とした地域包括ケアシステムを支える専門職が最も多くおり、保健・医療・介護連携拠点として市民を支えます。在宅療養が困難な時には、地域包括ケア病床と療養病棟が受け皿となります。

病院を支えるのは人で、若い学生や医師が研修や赴任先を選んでくれる病院であり続けることが、みよし市民病院が存続し続ける鍵だと考えます。

## 令和5年度教育行政方針

**Q** 令和5年度教育行政方針の概要は。

**A** 教育行政方針は改訂版みよし教育プランに基づき、令和5年度に「生涯にわたって自らを磨き続け、仲間とともに『ふるさとみよし』を築き、より良い次代を創り出す人」創りをいかに進めていくかについてまとめたものです。教育プランの三本の柱、1点目の「次代を担う子どもをみんなで大切に育てる」では「共育」「協育」の二つの理念を掲げ、全てのみよしっ子が夢を抱き、生き生きと未来を生き抜くための資質・能力を、学校と家庭・地域が一丸となって育てることができるよう、教育環境を整備します。2点目の「生涯にわたって学び続ける市民を応援する」では、市民が生涯にわたって、スポーツや文化・芸術を楽しむことができるよう、市民の生涯学習を幅広く支援します。3点目の「『ふるさとみよし』を創る市民を育てる」では、子どもがみよしの良さを体験的に学ぶ場を積極的につくるとともに、子どもを中心に世代を超えた人と人のつながりをつくっていきます。



天王小学校に増築された新校舎

眞子

伸生

(凌雲会)



## 新行政組織

### Q 市長の考えや思いは。

**A** 特に重点的に取り組むべき施策である、少子化対策と子育て支援、公共施設の見直しを推進するための部署を再編設置します。

少子化は将来の社会保障や生産消費の担い手の減少を意味し、まさに国の根幹に関わる最重要課題です。本市としても妊娠から出産、育児・子育てまでの支援を切れ目なく、体系的に行う伴走型支援体制の整備を図り、総合的な子育て支援策を充実させ、子どもを望む人が子育ての不安や負担を理由に出産を諦めることがないように、市として最大限の支援を行っていきたいと考えています。

今後、公共施設の老朽化によって、施設の維持管理や長寿命化に係る工事費が増大することが見込まれています。施設の複合化、集約化および廃止による公共施設、地区施設のあり方を見直し、施設マネジメント推進室を中心に、市内公共施設の適正配置に向けたあり方、方向性を検討していきたいと考えています。

### Q 新組織の特徴は。

**A** 将来を担う子どもに関する施策をさらに充実させるため、こども未来部を設置します。こども未来部はこども政策課、保育課、こども相談課の3課体制とし、子どもに関する業務を集約することで市民の利便性を向上させるとともに、子育てに関する切れ目のない支援を福祉部門および教育部門と連携して展開していきます。

次に健康と福祉に関する施策を総合的に進めていくため、健康推進課の業務を分割し、母子保健を除く健康に関する業務や感染症対策に関する業務などを福祉

部の保険年金課へ移管し、課の名称を保険健康課へと変更します。母子保健に関する業務については、こども未来部に新設することも相談課へ移管し、これまで保健センター内に配置していた健康推進課の業務をこども未来部と福祉部へ分割して移管します。

また中長期的な視点に立ち、老朽化の進む公共施設などの今後のあり方について総合的に検討を行うための施設マネジメント推進室を新設します。

### Q 新組織での産業経済分野への対応は。

**A** 産業経済分野は市民経済部が対応します。組織見直し前において産業課が担当している農政や農業振興、商工業振興などの産業経済分野に係る事務は、産業振興課が引き継いで事務を行います。

## 議会の政策提言

### Q 政策提言の位置づけは。

**A** 市政の各分野における課題を解決するために、市議会が市に対して具体的な政策を提案いただく大変貴重なものであると認識しています。

### Q 市政への政策提言の反映は。

**A** 調査・情報収集などを実施し、政策の実現に向けた積極的な検討を行った上、実施および予算化するなどの対応を行うことで市政に反映させています。

### Q 令和2年度提言(ごみ集積所の整備、収集方法「ゴミ集積所の設置基準の明確化」)の対応状況は。

**A** 条例の規定によらず設置をするごみ集積施設の設置基準の明確化については、土地の形状、周辺道路の状況などその地域の状況に応じた対応が求められるため、明確な設置基準は設けず、個別に対応をしています。基本的には行政区に設置場所の調整をしていただきますが、調整が困難な場合は市も行政区と共に解決策を考えています。



渡邊

郁夫

(市民フォーラム)



## 持続可能な公契約条例の制定に向けて

**Q** 平成13年、平成24年、現状の市内建設業事業者数、従業員数の比較と見解は。

**A** 平成13年は事業所数が196、従業者数が1,270人、平成24年は事業所数が190、従業者数が1,020人、令和3年は事業所数が163、従業者数が906人であり、減少傾向となっています。

**Q** 低入札価格調査制度および最低制限価格制度の予定価格範囲・算定式は国・県・本市それぞれどのように本市と相違している理由は。

**A** 国土交通省が発注する工事における低入札調査基準価格の算定式は、直接工事費の97%と、共通仮設費、現場管理費の90%、一般管理費の68%を足した価格で、予定価格の範囲は75%から92%までで設定されています。愛知県の低入札調査基準価格と最低制限価格の算定式、予定価格の範囲は、国の低入札調査基準価格と同様です。

本市の現在の低入札調査基準価格は国・県と同じ算定式ですが、予定価格の範囲は70%から90%までで設定しています。最低制限価格は直接工事費の75%、共通仮設費と現場管理費の70%、一般管理費の30%を足した価格で、予定価格の範囲は70%から90%までで設定しており、算定式も設定範囲も県と異なっています。

予定価格の範囲や算定式については自治体で設定できるものとなっており、本市の入札に与える影響を考慮し、国・県とは違う範囲、算定式としています。

**Q** 低入札価格調査制度および最低制限価格制度の予定価格範囲、算定式を国・県に合わせては。

**A** 公契約条例検討委員会の中で、公契約に関する制

度自体も見直す必要があるという意見がありましたので、委員会での審議内容を踏まえた上で、見直しを検討していきたいと考えています。

**Q** 公契約条例のもたらす意義・効果(自治体・事業者・労働者・住民)は。

**A** 市が適切な価格条件で受注者に発注すると、事業者は適正な労働環境を確保することができます。それによって優秀な人材を雇用することができ、後継者不足の解消にもつながります。労働環境が整えば労働者の生活は安定し、結果、労働意欲が向上し、良質な工事などが履行されます。それによって公契約に関わる事業者が成長し、地域経済が発展します。また公共事業の品質およびサービスの質が上がると、市民福祉の向上につながります。

公契約条例制定の意義・効果は、過当な価格競争を是正していくという市の強い姿勢を示すとともに、公契約を通じて実際に労働者の賃金の適正化を図っていく取り組みであることと考えております。

**Q** みよし市として、公契約条例制定への思いと条例の意義を鑑み賃金条項型を想定していますか。理念型であるなら理由は。

**A** 条例の制定に当たっては、競争性の確保や工事サービスの質の向上など、さまざまな点についての検討が必要であると考えています。その中で、公契約のもとで働く人々の賃金の公正を確保していくことは、最も重要な検討事項であると考えています。

市では公契約条例を労働者の労働環境の向上を図る政策実現のための具体的な手段であると考えており、実効性の確保の点から賃金条項型での条例制定を考えていますが、公契約条例検討委員会での委員の意見、助言をいただいた上で、最終的に判断したいと考えています。



阿部

憲明

(公明党)



けるなど、市民にハザードマップが浸透する利活用方法を検討していきます。

**Q** 福田第2雨水ポンプ場設置後、約5年が経過しますがポンプ場の稼働実績は。また新たな雨水ポンプ場を設置する計画は。

**A** 供用開始から令和5年1月末までの期間で、合計29日稼働しています。全4台の内、同時に3台稼働した実績がありますが、ポンプの排水能力を上回る降雨により、雨水が調整池へ流入したことはありません。

今後は2カ所目を西一色地区に計画しており、全部で3カ所の雨水ポンプ場を設置する予定です。

## デジタル教科書の効果的活用を

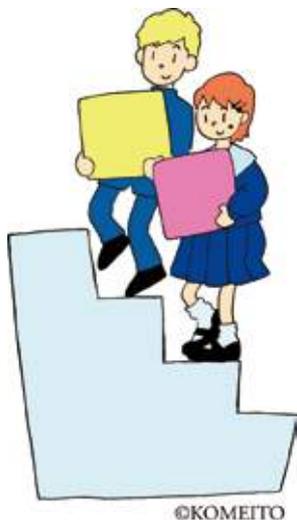
**Q** デジタル教科書の本格的導入に向けての計画は。

**A** 国は令和6年度の小学校教科用図書改訂に合わせて本格導入を検討しています。本市も本格導入に合わせてデジタル教科書の活用が図られるように準備を整えていきます。

**Q** デジタル教科書の活用による児童生徒と教員のメリットは。

**A** 児童生徒のメリットの一つは理解の深まりです。情報自体は紙と同じですが、デジタルならではの音声や動画といった機能を活用し、内容を振り返り、アニメーションなどで内容理解を深めやすくなると思います。

教員のメリットとしては、児童生徒の学習状況を記録できるという点にあります。



## 地下情報のデジタル化

**Q** 地域住民の命と暮らしを守り、道路ネットワークやサプライチェーンの安全確保、強靱化に資する路面下空洞調査を本市でも計画的に実施すべきと考えますが、具体的な今後の取り組みは。

**A** 緊急輸送路などの重要路線を中心に、路面下空洞調査の実施に向けた検討を行い、試験的に新技術などの効果・検証を進めながら、道路の陥没を未然に防止できるよう努めていきたいと考えています。

**Q** 今後どのように新技術やデジタル技術を活用してレジリエンスな街づくりを推進していくのか考えは。

**A** 試行的にデジタル技術を活用した取り組みを始めるとともに、検証を行いながら、今後の効率的で効果的なインフラ老朽化対策や、無電柱化事業の推進などを通して、レジリエンスなまちづくりを実現していきたいと考えています。試験調査については実際に路面下空洞探査車を使用した、市役所周辺市道の路面下空洞調査の試験調査を今月中に実施すべく、現在事業者と調整をしているところです。

## 自然災害の備えと対応策

**Q** マイ・タイムラインの作成を提案していますが、今後のハザードマップの利活用は。

**A** 基本とする災害は水害などの進行型災害であるため、まずはハザードマップにより浸水区域の確認をしていただきたいと思います。

また防災訓練などを利用して、児童生徒がマイ・タイムラインやハザードマップについて学べる機会を設

加藤 孝久  
(凌雲会)



## 安全なみよしに向けて

**Q** 防災士とは。本市の防災士認証者数は。

**A** 防災士は特定非営利法人日本防災士機構による民間資格であり「自助」「共助」「協働」を原則として、社会のさまざまな場で防災力を高める活動が期待されています。

日本防災士機構によると2月末現在、本市の防災士認証者数は74人です。



**Q** 保育園・幼稚園送迎バスの置き去り防止支援安全装置の種類、台数は。

**A** 降車時確認式と自動検知式の2種類がありますが、市内では全て未設置です。



**Q** 令和4年度の市内における不審者数は。

**A** 本市がみよし安心ネットで配信した不審者情報の

うち、市内に係るものは令和5年2月末日時点で16件でした。

**Q** 不審者情報に対する幼児・児童・生徒への対応および指導は。

**A** 緊急性を伴う不審者情報が入った場合には、子どもの安全確保のため保護者引き渡しを実施します。

普段からの対応として、各保育園では毎月1回、不審者対応訓練を実施しています。

また市教育委員会に不審者情報が入ると各小・中学校や園に連絡をします。小・中学校では児童生徒にできるだけ1人にならない状態で帰宅するように話をし下校させます。場合によっては下校後の過ごし方についても話をします。併せて教員が児童を引率して下校したり、地域でパトロールをしたりするなど、防犯に努めています。

小学校入学時には全ての入学児童に防犯ブザーを配布して自分や周りの友達が危険にさらされた場合に使用し、周りの大人に知らせたり、こども110番の家に助けを求めたりするように話をしています。併せて防犯ブザーを全員で鳴らす練習を下校の際に行うなど使い方を指導しています。

また警察官に協力していただき、交通安全教室のときに不審者対応について学ぶ機会を設けている学校もあります。

**Q** 運転経歴証明書の特典に対する本市の取り組みは。

**A** 運転経歴証明書の所持者に対し、本市が実施する特典はありません。



**Q** 高齢ドライバー向けの後付け安全運転支援装置の補助は。

**A** 本市への補助金の申請件数が減少していることなどから、本補助金の目的は達成されたと考えており、令和4年度をもって補助金は廃止する予定です。

牧田  
充生

(日本共産党)



を踏まえて移行後の対応方針を決めます。

**Q** 病院運営の健全化を図る方針内容は。

**A** 病院運営の健全化を図るために「みよし市民病院経営強化プラン2023」を令和4年度中に策定します。このプランでは西三河北部医療圏における市民病院の役割は回復期、療養、在宅医療支援拠点としての役割を担っていきます。また地域の診療所との密接な連携を図るため逆紹介を進め、地域医療連携システムを活用し、Webによる外来予約の受付も行います。

## 保育園に関わる保育士の配置基準

**Q** 本市の保育士の配置基準は。

**A** 国の配置基準と同一であり、子どもと保育士の比率は0歳児では3対1、1歳児および2歳児では6対1、3歳児では20対1、4歳児および5歳児では30対1です。

**Q** 配置基準を保育士1人に対して、1歳児は5人、2・3歳児は15人、4・5歳児は25人と考えますが本市の状況は。

**A** 令和4年度の保育士の配置については0歳児では3対1、1・2歳児では5対1、3歳児では20人の定員で担任と補助保育士1人の2人態勢です。4・5歳児では各園20人前後のクラス人数で1人の担任保育士を配置し、27対1以下の配置です。

## 市民にとっての市民病院の在り方

**Q** 本市の新型コロナワクチン接種者数のうち、市民病院で接種した人の割合は。

**A** 令和5年2月末現在、1回目が11.8%、2回目が11.7%、3回目が10.0%、4回目が15.4%、5回目が19.3%で、合計では12.3%です。

**Q** 新型コロナウイルスの感染症法上の分類が2類相当から5類に変わると病院の対応は。

**A** 2類相当から5類に変更されてもウイルスの特性(潜伏期、感染性、変異原性)は変わりません。基本的予防策(マスク、手指消毒、換気)も変わりません。変わったのはワクチン接種や感染により私たちの抵抗力が増えたため重症化する人の数が減ったことです。

今後は3月の感染対策委員会で市民病院としての方針(案)をまとめ、4月末までに発表される国の最終案

## 公園および施設のトイレの状況



**Q** 三好公園、保田ヶ池公園、三好丘緑地の各トイレ施設の数および洋式トイレの状況は。

**A** 各施設のトイレの箇所数と洋式トイレが設置されていない箇所数は、三好公園が7カ所のうち1カ所、保田ヶ池公園が3カ所のうち1カ所です。三好丘緑地は1カ所で洋式トイレが設置されています。

**Q** 野球場・陸上競技場の各トイレ施設の数および洋式トイレの状況は。

**A** 野球場には1塁側と3塁側に各1カ所あり、男性用トイレ1基は洋式で、女性用トイレ3基のうち洋式が2基、和式が1基です。陸上競技場は男女各1カ所あり、男性用トイレ2基は洋式で、女性用トイレ5基のうち洋式が4基、和式が1基です。

**Q** 野球場・陸上競技場のトイレの設置年数と改修状況、また洋式トイレ改修の計画は。

**A** 野球場のトイレは1塁側、3塁側共に昭和46年に設置され、平成30年度に和式トイレを洋式に改修しました。陸上競技場のトイレは昭和60年に設置され、令和2年度と令和4年度に和式トイレを洋式に改修しました。

藤川  
仁司

(新世紀の会)



## 子どもの健康と体力

**Q** 子どもの体力低下の現状と対策は。

**A** スポーツ庁が調査した結果では全国的に体力は低下傾向にあり、本市でも同程度の傾向がみられることから大きな課題と捉えています。

対策としては基礎的な体の動きを取り入れたウォーミングアップドリルを活用しているほか、児童生徒による体育委員会などが、全校児童生徒が運動する機会を持つことができるような企画を計画するといった工夫をしています。



**Q** スポーツ庁の調査結果ではコロナ禍の影響とテレビやスマホ、ゲームなどのスクリーンタイムが増えたことが原因とのことですが、指導の現状と今後は。

**A** 本市独自の保健生活アンケートにおいてもメディア使用時間は増加傾向です。

本市ではこれまで毎月10日を「ノーメディア DAY」とし、子ども自身が電子メディアの使い方を振り返る機会としています。また家庭へも通信を発行し、電子メディアの心身への影響を伝え、電子メディアの使い方について親子で話し合う機会としています。

**Q** 部活動は生徒が身体と精神、仲間との協調など、心身を鍛える場です。また両親が働いているケースが増えている中、放課後の居場所として大変重要と考えますが、部活動の今後の在り方は。

**A** スポーツ庁や文化庁からは、中学校の休日の運動部・文化部の活動を地域移行すること、期間は令和5年度から令和7年度末までを改革推進期間として実施することが示されています。

本市においては平日の部活動は地域移行せず、まずは休日の部活動のみ、令和5年度から段階的に地域移行し、令和8年度までに全ての部活動で移行の完了を目指します。

## これからの農業



**Q** 遊休農地の実情を調査した上で、まちづくり計画に沿った形での宅地等開発と、農業振興地区の再整備が必要と考えますが市の考えは。

**A** 目指すべき農地利用の姿を明確にする「地域計画」を、令和5、6年度の2年をかけて策定する予定です。

農業振興地域の見直しなどの再整備については、まちづくり基本計画の見直しスケジュールに合わせ、内容の整合性を図りながら検討していきます。

**Q** 農業と環境について、国が掲げる「みどりと食糧システム戦略」の低農薬栽培、有機栽培の重要性についての認識、進め方は。

**A** 農業生産における環境負荷低減対策は、重要な喫緊の課題として捉えています。

今後も減農薬栽培に対する薬剤費への助成などを実施し、低農薬栽培や有機栽培の促進を図るための施策について、関係機関と協議を続けます。

増岡

義弘

(新世紀の会)



く月曜日から金曜日で、時間は放課後から午後5時までです。定員は各校50人で申し込みは終了しています。

**Q** 今後の見通しや課題は。

**A** 令和6年度には市内全8小学校に開設する予定です。また放課後児童クラブを利用する児童と放課後子ども教室の児童と一緒に活動できる方法を検討し、活動の幅を広げていきたいと考えています。

今後は令和5年度までで廃止される小学校の課外活動に代えて、子どもたちの学習・運動・交流などのさまざまな体験の場となるよう充実を図っていきます。



## 部活動の地域移行

**Q** 市の現時点での取り組み状況は。

**A** 令和3年度から部活動改革検討委員会を設置しており、本年度は4回実施しました。教育委員会を実施主体として「みよし地域クラブ活動」を設置していきたいと考えており、市内で活動している総合型地域スポーツクラブやスポーツ協会、文化協会、市民吹奏楽団などの諸団体と連携をしながら進めているところです。

**Q** 令和5年度に地域移行予定の部活動は。

**A** 平日はこれまでと同じように学校での部活動を実施していきますが、中学校部活動の土・日曜日の活動として、令和5年度に地域移行していくのは「カヌー部」と「柔道部」を予定しています。「カヌー部」はカヌー一部員を「みよしクラブ員」として、カヌー協会の指導のもと活動していきます。「柔道部」は柔道部員を基本として1つの中学校に全中学校の柔道部員が集まり活動する「拠点校部活動」として活動します。

吹奏楽部では市民吹奏楽団と連携をしていきます。

**Q** 今後のスケジュールは。

**A** 令和5年度中に他の部活動について検討し、予算化などの準備が整った種目については、令和6年度から実施する予定です。令和7年度末までに全ての部活動の地域移行を実施していけるように計画をしています。

## 放課後子ども教室

**Q** 放課後子ども教室の設置概要は。

**A** 試行的に令和5年度は北部小学校と天王小学校で実施します。実施日は学校休業日や給食のない日を除

## 新年度に取り組む新たな政策

**Q** 高校生への経済的支援について、対象者と支援方法は。

**A** 児童手当の対象児童を高校生世代まで拡大し、所得制限を設けずに市独自の給付金「みよし未来18応援金(ハピハピ18)」を支給します。支給対象は平成17年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人で、対象者は2,100人の見込みです。1人当たり月額5,000円を、令和5年4月から令和6年3月までの12カ月分として60,000円を支給します。

**Q** 幼稚園に在籍する第2子への給食費支援の対象者は。

**A** 市内在住の第2子以降の子で市内または市外の幼稚園に在籍する児童です。

**Q** 市内事業者へのバーコード決済導入補助について実施の考えは。

**A** バーコード決済などのキャッシュレス決済導入への補助の実施については、今後検討していきます。

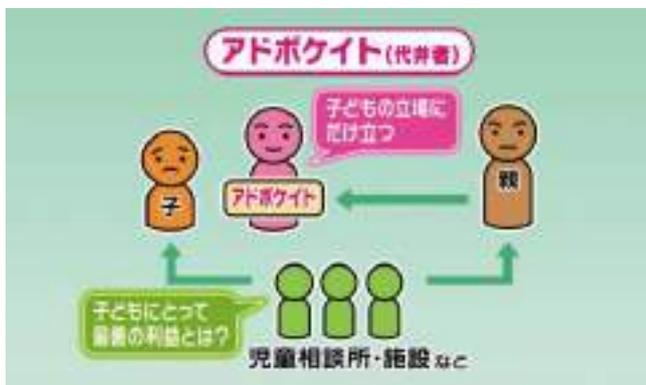
水谷  
正邦  
(凌雲会)



### 機構改革と働き方改革

**Q** 子どもの意見表明権やアドボケイトについての認識、寄り添い方は。

**A** 常に子どもの視点に立ち、子どもの利益を第一に考え、子どもまんなか社会の実現に向けて取り組むためには、子どもの意見表明権やアドボケイトなどによる子どもの意思が社会に反映できる仕組みが必要であり、子どもの意思を最重要視していきます。



**Q** 施設マネジメント推進室の体制と役割は。

**A** 公共施設の在り方の見直しについては複合化・多機能化を検討するとともに、総量抑制に向けて取り組んでいかなければならないと考えています。行政組織の見直しにおいて、経営企画部内に室長を含め3人程度の「施設マネジメント推進室」を設置し、公共施設の在り方について一元的に検討する体制を整えます。役割については少子高齢化、人口減少などにより公共施設などの利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、長期的な視点に立って統廃合や長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設の最適な配置を実現していくことであるとと考えています。

**Q** うつ症状など休職者の推移は。

**A** 平成30年度が2人、令和元年度が2人、2年度が8人、3年度が6人、4年度が8人です。

**Q** ハラスメント調査は、どのように行われているか。

**A** ハラスメントを受けたとされる職員からの聞き取りに加えて、場合によってはハラスメントの行為者とされる職員や第三者からも聞き取りを行います。著しく信用を失墜させる行為に該当する恐れがある場合は、苦情処理委員会において審議し、懲戒処分などの措置を講ずる必要性について検討します。

**Q** 苦情処理委員会の近年の開催事例は。

**A** 近年の開催事例はありません。

**Q** 職員が気持ちよく働ける、環境づくりに向けた考えは。

**A** 子育て目的の休暇や育児休業の取得促進、育休取得後の円滑な職場復帰の支援やキャリア形成に関する研修の開催、時間外勤務の縮減やストレスチェックによるメンタルヘルス状況の確認などを実施し、職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて取り組んでいます。

### 行政区とコミュニティの在り方

**Q** 小規模行政区が抱える課題と、コミュニティへの関わり方における問題点は。

**A** 小規模行政区では特定の人々が複数年に渡り継続して役員に就任する状況となっていることや、子ども会やジュニアクラブ、いきいきクラブなど特定の年齢層を主体とする団体活動を維持していくのが困難になりつつあると認識しています。コミュニティの関わり方における問題点は、活動範囲が小学校区とより広くなることにより負担が大きいといった意見を聞いており、本市としても今後の課題と認識しています。

**Q** 行政区やコミュニティのあり方は地区施設との関連も大きいので、施設マネジメント推進室を新設するこの機に同時に議論を開始すべきテーマだと考えますが、市の考えと今後の進め方は。

**A** 行政区や地区コミュニティ推進協議会の負担軽減策を検討します。また行政区が人口規模や財政状況などの点において異なる状況であることを十分に踏まえ、行政区が抱える課題解決に向けて検討していきます。

議会運営委員会活動報告 特別委員会活動報告

議会運営委員会 委員長：藤川 仁司

本委員会は議会運営上の最終決定機関である一方、議会改革に取り組むことで議員が円滑に活動できるよう協議を行っています。

令和4年度は年間テーマ「開かれた議会と議会力の向上を目指して」について、課題解決に向けて協議をしました。

1 常任委員会の任期の改正

委員会でを行う調査研究、予算決算の審査が充実した活動となるよう、2年制の導入について検討しました。

2 市民に寄り添い開かれた議会への取り組み

昨年開催した議会報告会・市民との意見交換会の結果を基に、令和5年度も開催に向けて準備を進めています。

3 ペーパーレス化に向けての取り組み

令和5年度から会議資料のペーパーレス化などデジタル化の推進を図るため、課題解決のための研修会・勉強会を行えるよう準備を進めていきます。



議会デジタル化推進特別委員会 委員長：河合 利彦

本委員会はICTを活用した効果的、効率的な議会運営および議会力の向上のために、議会デジタル化を推進することを目的として設置されました。3つのテーマについての調査研究結果は以下のとおりです。

1 オンライン会議の調査研究

先進市への調査研究を基に、各委員会での協議会をオンライン会議で行うための主催者側、参加者側双方の手順マニュアルを作成し、研修会を実施しました。

2 タブレット端末の活用・次期端末の検討

運用については、会議ではタブレット端末を必ず持参し参加することとしました。

次期端末については、グループウェア、文書編集、オンライン会議、ペーパーレス会議などのアプリケーションが活用できる性能を満たし、持ち歩きが容易なものなどハード面での条件を踏まえた端末を提案しました。

3 議会ホームページを活用した情報発信の強化

トップページは視覚的にわかりやすくスマートフォンでも見やすい、アイコンを利用したデザインとすることが望ましいとしました。



オンライン会議の研修会

## 特別委員会活動報告

## カーボンニュートラル研究特別委員会

委員長：岡本 守直

みよし市は令和元年12月に「ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、環境基本計画に基づき脱炭素のまちづくりを目指しています。本委員会もカーボンニュートラルの実現に向けて何が出来るか検討し活動してきました。課題の間口は広く、奥行きは深く情報の共有に終始した1年でした。

「小田原市の低炭素都市づくり」「開成町の庁舎ZEB化への取り組み」についての行政調査の計画はコロナ禍の中で自粛としましたが、感染拡大が落ち着いた10月末に再生可能エネルギーの先駆的取り組みを実践している「小田原かなごてファーム」のソーラーシェアリング事業の視察が実現しました。

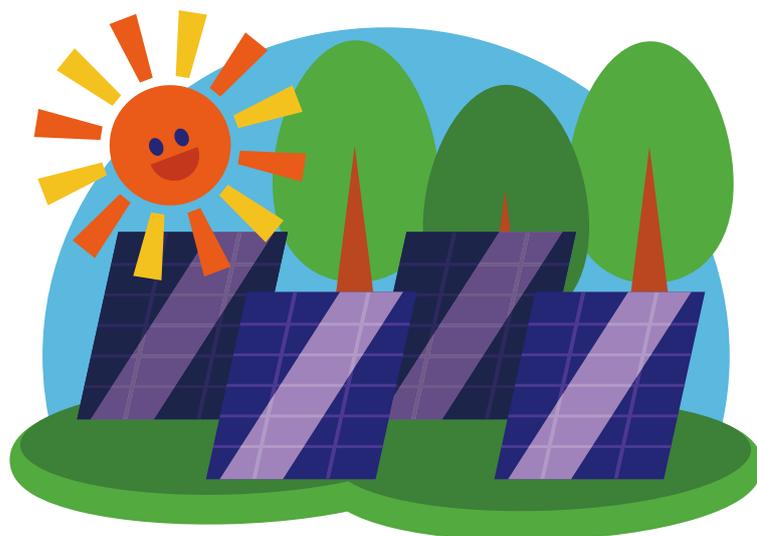
1年間の活動と調査を踏まえて提言と要望をまとめました。

## &lt;提言&gt;

- ①ソーラーシェアリング事業の普及・展開：農地への太陽光発電の潜在能力は膨大であり、再生可能エネルギーの推進策の一つに加える。耕作放棄地、荒廃農地の活用として有効であり、また食料の自給率向上にもつながる。
- ②太陽光パネルの設置：農地・ため池・公共施設等未利用部分への設置によるマイクログリッドの導入。
- ③行政の支援：何れの事業も課題が多く、既存の支援制度に加え市独自の支援策が必要である。生産物の6次産業化を視野に入れて商工会、若手農業者などに働きかけ、持続可能な社会の実現に結び付ける。

## &lt;要望&gt;

- ①住宅建物のゼロエミッション化：CO<sub>2</sub>排出ゼロを目指し、ゼロエミッション化への環境循環・導入に向けた調査研究の実施。
- ②地域循環共生圏の構築：再生可能エネルギー拡充に向け地域間連携、官民連携を視野に入れた事業展開。



## 市へ政策提言書を提出しました

議会には予算決算委員会を除き3つの常任委員会があります。委員会ごとに年間の研究テーマを決め、調査研究を進めてきました。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響もありましたが、一部の委員会で先進地へ視察に行くことができました。

総務協働委員会は「市民との協働による防災まちづくり」を、文教厚生委員会は「子ども子育てに関する支援体制の確立」を、経済建設委員会は「特色ある公園づくり」をテーマとして調査をしました。

この結果を政策提言書としてまとめ3月23日、市へ提出しました。みよし市のより良いまちづくりに繋がることを期待します。



政策提言書の  
内容はこちら



臨時会のご案内 5月16日(火)

### 次回定例会のご案内

令和5年第2回定例会の予定は次のとおりです。

会期	6月12日(月)～6月29日(木)
一般質問	6月14日(水)、6月15日(木)
議案質疑	6月19日(月)

#### 委員会

● 予算決算委員会	6月19日(月)
● 企画総務委員会・分科会	6月20日(火)
● 文教厚生委員会・分科会	6月21日(水)
● 経済建設委員会・分科会	6月22日(木)
● 予算決算委員会	6月27日(火)

#### 議会を傍聴してみませんか？

- ・本会議場は7階
  - ・委員会会場は6階
- 傍聴を希望の方で手話通訳等の必要の方は7日前迄に事務局までお申し出下さい。

### 編集後記

新年度になり庁舎内も人事異動や機構改革により新たな体制となりました。議会も4月30日から新しい議員の任期が始まり、5月16日の臨時会で議長および副議長、委員会構成など新たな議会体制を決定します。



環境に優しい植物油インキを使用



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

〒470-0295 愛知県みよし市三好町小坂50  
TEL(0561)32-2111(代) FAX(0561)34-4549  
みよし市議会ホームページアドレス <http://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp/>  
(市ホームページから市議会の欄をクリックしてください。)

QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。